

(5) 多額の地方債発行

地方債発行は、地方自治の発展に資するものであるが、同時に地方の財政負担を増加させることにもなる。従って、地方債発行の増加は、地方自治の発展と財政負担の増大とを同時に考慮する必要がある。

増加せり

地方自治の発展に資するものであるが、同時に地方の財政負担を増加させることにもなる。

増加せり

(6) 中央地方債発行

地方自治の発展に資するものであるが、同時に地方の財政負担を増加させることにもなる。

(7) 地方地方債発行

地方自治の発展に資するものであるが、同時に地方の財政負担を増加させることにもなる。従って、地方債発行の増加は、地方自治の発展と財政負担の増大とを同時に考慮する必要がある。

(8) 地方自治の発展に資するものであるが、同時に地方の財政負担を増加させることにもなる。従って、地方債発行の増加は、地方自治の発展と財政負担の増大とを同時に考慮する必要がある。

(9) 地方自治の発展に資するものであるが、同時に地方の財政負担を増加させることにもなる。従って、地方債発行の増加は、地方自治の発展と財政負担の増大とを同時に考慮する必要がある。

地方自治の発展に資するものであるが、同時に地方の財政負担を増加させることにもなる。従って、地方債発行の増加は、地方自治の発展と財政負担の増大とを同時に考慮する必要がある。

(10) 中央地方債発行

地方自治の発展に資するものであるが、同時に地方の財政負担を増加させることにもなる。従って、地方債発行の増加は、地方自治の発展と財政負担の増大とを同時に考慮する必要がある。

地方自治の発展に資するものであるが、同時に地方の財政負担を増加させることにもなる。従って、地方債発行の増加は、地方自治の発展と財政負担の増大とを同時に考慮する必要がある。